

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般財団法人	資金分配団体		
団体名	一般財団法人中部圏地域創造ファンド				
郵便番号	460-0002				
都道府県	愛知県				
市区町村	名古屋市中区				
番地等	丸の内三丁目5番16号				
電話番号	052-228-0350				
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.crcdf.or.jp/index.html			
		https://twitter.com/chubufoundation			
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/chubukenzoundation/			
設立年月日	2018/02/15				
法人格取得年月日	2018/02/15				

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	イナガキタカシ
	氏名	稻垣隆司
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	24
理事・取締役数 [人]	10
評議員 [人]	11
監事/監査役・会計参与数 [人]	3
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	2

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	7
常勤職員・従業員数 [人]	6
有給 [人]	6
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	1
有給 [人]	1
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けてますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	48
申請前年度の助成総額 [円]	145,256,042
助成した事業の実績内容	・当法人内に設置した基金からの助成：わたしの基金（冠基金） ・休眠預金資金分配団体：草の根2019、同2021、コロナ緊急2021

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	・休眠預金資金分配団体：草の根活動支援事業2019、同2021 コロナ緊急支援2020、同2021、同2022

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

(入力方法)

- 役員名簿には、貴団体に所属する役員すべてを記載してください。
- 役員名簿の枠が足りない場合は、適宜追加してください。
- 備考欄には、他の団体等との兼職関係(兼職先名稱、兼職先での役割等)、申請団体における役員としての、今回申請する事業の実施に影響すると考えられる情報を記載ください。
- 氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)
- 氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)
- 生年月日(大正はT、昭和はS、平成はHで半角とし、数字は2桁半角)
- 性別(半角で男性はM、女性はF)、会社名及び役職名をセルごとに入力してください。
- 入力確認欄にcheckが表示されているときは、会社名と生年月日の組み合わせをもう一度確認してください。
- 黄色いセルは文字を入力すると白くなります。記入漏れがないようにすべての項目の入力をお願いします。

(留意事項)

- ※記載例は、消して使用してください。
- ※外国人については、氏名欄にはアルファベットを、シメイ欄は当該アルファベットのカナ読みを入力してください。
- ※提出の際は、本エクセルにてご提出ください(PDF等に変換はしないでください)。
- ※上記の要件を満たしていない場合は、再提出を求めることがございます。
- ※役職名は必ず役職を入れてください。
- ※明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までです。

番号	入力確認欄	シメイ	氏名	和暦	年	月	日	性別	団体名	役職名	郵便番号	住所	備考
1	OK	竹内 隆司	福塙 隆司	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事長	■■■■■	■■■■■	
2	OK	山田 雅雄	山田 雅雄	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	副理事長	■■■■■	■■■■■	
3	OK	南森 孝悦	南森 孝悦	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事	■■■■■	■■■■■	
4	OK	鶴岡 宏成	鶴岡 宏成	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事	■■■■■	■■■■■	
5	OK	大西 光夫	大西 光夫	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事	■■■■■	■■■■■	
6	OK	大野 明彦	大野 明彦	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事	■■■■■	■■■■■	
7	OK	後藤 澄江	後藤 澄江	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事	■■■■■	■■■■■	
8	OK	小林 宏之	小林 宏之	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事	■■■■■	■■■■■	
9	OK	服部 敷	服部 敷	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事	■■■■■	■■■■■	
10	OK	羽根田 英樹	羽根田 英樹	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事	■■■■■	■■■■■	
11	OK	藤田 哲	藤田 哲	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	監事	■■■■■	■■■■■	
12	OK	吉田 歌子	吉田 歌子	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	監事	■■■■■	■■■■■	
13	OK	古川 一也	古川 一也	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	監事	■■■■■	■■■■■	
14	OK	青木 孝弘	青木 孝弘	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
15	OK	岩原 明彦	岩原 明彦	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
16	OK	内輪 博之	内輪 博之	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
17	OK	片桐 正博	片桐 正博	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
18	OK	加藤 義人	加藤 義人	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
19	OK	新開 駿夫	新開 駿夫	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
20	OK	鈴木 益宗	鈴木 益宗	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
21	OK	戸田 敏行	戸田 敏行	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
22	OK	戸成 司朗	戸成 司朗	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
23	OK	福和 伸夫	福和 伸夫	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	
24	OK	森川 高行	森川 高行	■	■	■	■	■	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員	■■■■■	■■■■■	

申請書類チェックリスト

事業名：	地方都市・農山村等におけるコミュニティの持続的発展
団体名：	一般財団法人中部圏地域創造ファンド

<留意点>

- ・申請書類を提出する前に必ず本チェックリストを使って提出書類が揃っているか確認してください。
- 本チェックリストも申請書類と合わせて提出してください。
- ・本申請チェックリストは事業ごとにご提出ください。なお、2事業目は、「団体ごとに提出する申請書類」の記載は不要です。
- 「申請事業ごとに提出する書類」のみ記載してください。

※通常枠では、申請団体は、4つの助成事業のうち、同一事業区分の中では1事業まで、異なる事業区分間では合計2事業まで申請できます。

なお、災害支援事業については、防災・減災支援、緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援については組み合わせての申請も可能とし、この場合は1事業として申請してください。

申請事業ごとに提出する申請書類	公募システム添付先	提出する書類	提出形式	通常枠	チェック	備考
	助成申請書	様式01 助成申請書	PDF	●	添付済み	※書式厳守（登録印の押印が必要）
	事業計画書	様式02 事業計画書	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	資金計画書等	様式03 資金計画書等	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	申請書類チェックリスト	様式04 申請書類チェックリスト※本紙	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	事業設計図補足資料	事業設計図補足資料	PDF	任意	添付済み	
	その他（計画の別添等）				添付済み	※団体パンフレットや広報誌等、参考となる資料があれば提出してください。 ※「提出する書類」の欄に提出する書類名を入力してください。 ※欄が足りない場合は行を追加してください。
団体ごとに提出する申請書類 ※複数事業申請の場合、2事業目は記入不要	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●	添付済み	※書式厳守 ※役員名簿にはパスワードをかけ、パスワードはJANPIA WEBサイトから指定のフォームでJANPIAに送ってください。（詳細は、JANPIA WEBサイト申請ページをご確認ください。） ※過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	定款	定款	PDF	●	添付済み	
	規程類	規程類	PDF	●	添付済み	※該当する規程類が添付できていることを確認し、チェックしてください。 ※過去通常枠で資金分配団体（またはコンソーシアム構成団体）として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
	登記事項証明書	登記事項証明書（全部事項証明書）	PDF	●	添付済み	※発行日から3ヶ月以内の全部事項証明書の写しをご提出ください。
	事業報告書（過去3年分）	事業報告書	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。
	決算報告書類（過去3年分）	貸借対照表	PDF	●	添付済み	
		損益計算書（活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等）	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。 ※随時枠の場合は前年度分のみ提出ください。
		キャッシュ・フロー計算書◎	PDF	●	該当しない	◎キャッシュ・フロー計算書、附属明細書、財産目録及び収支決算書については、作成している場合は提出してください。監事及び会計監査人による監査報告書は監査を受けている場合提出してください。
	附属明細書◎		PDF	●	添付済み	
	財産目録◎		PDF	●	添付済み	
	収支決算書◎		PDF	●	添付済み	
	監事及び会計監査人による監査報告書◎		PDF	●	添付済み	

※コンソーシアムで申請の場合には、幹事団体は以下書類もご提出ください。

申請事業ごとに提出する申請書類						
コンソーシアム関連書類 (申請事業ごと)	コンソーシアムの実施体制表	PDF	●			
	様式C01 コンソーシアムに関する誓約書	PDF	●			※書式厳守
幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体分の書類	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●		※該当資料の上記【備考】をご確認ください。
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●		
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●		
	定款	定款	PDF	●		
	規程類	規程類	PDF	●		
	貸借対照表	PDF	●			※該当資料の上記【備考】をご確認ください。 ※申請時点で非幹事団体として決定している場合、非幹事団体分をご提出ください。
	損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)	PDF	●			
	キャッシュ・フロー計算書◎	PDF	●			
	附属明細書◎	PDF	●			
	財産目録◎	PDF	●			
	収支決算書◎	PDF	●			
	監事及び会計監査人による監査報告書◎	PDF	●			

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人中部圏地域創造ファンドと称し、英文では、Chubu Region Creative Development Foundation と表示する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を名古屋市内に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域や社会の課題解決に向けて活動するNPO等をはじめとする民間公益活動団体及びその実施する民間公益活動に対して、資金的支援や人材育成支援等を行うことを通じて、将来にわたって安心して暮らせる持続可能な地域社会を創造し、もって中部圏における公益の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) NPO等をはじめとする民間公益活動への資金的支援事業
- (2) NPO等をはじめとする民間公益活動が発展するための人材や団体の研修事業
- (3) NPO等をはじめとする民間公益活動が発展するための調査事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の拠出)

第5条 設立者は、別表第1の財産を、この法人の設立に際して拠出する。

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表第1の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分又は担保に提供しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ評議員会において、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数の承認を受けなければならない。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達書及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会へ提出し、第1号及び第2号の書類については、その内容を報告し、第3号から第7号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（剰余金の不分配）

第10条 この法人は、剰余金の分配を行わない。

第4章 評議員

（評議員）

第11条 この法人に評議員5名以上15名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第12条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、及び次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。）の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族又は使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提案する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人の役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条に定める評議員の員数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき、2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（任期）

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員が欠けた場合又は第11条に定める評議員の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した評議員は、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第14条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第5章 評議員会

（構成）

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第16条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任及び解任

(2) 貸借対照表及び計算書類等の承認

(3) 定款の変更

(4) 残余財産の処分

(5) 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡

(6) 基本財産の処分又は除外の承認

(7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定める事項

（開催）

第17条 評議員会は、定時評議員会として、毎年事業年度終了後3月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

（招集）

第18条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（招集の通知）

第19条 理事長は、評議員会の日の7日前までに、評議員に対して、会議の日時及び場所並びに目的である事項を記載した書面により、あるいは政令の定めるところにより評議員の承諾を得て電磁的方法により、招集の通知を発する。

2 前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

（提供計算書類等の電磁的方法による提供）

第20条 理事長は、定時評議員会の招集の通知に際し、提供計算書類等を、法務省令の定めるところにより、電磁的方法で、提供することができる。

（議長）

第21条 評議員会の議長は、評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

（決議）

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当る多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 残余財産の処分
- (4) 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡
- (5) 基本財産の処分又は除外の承認
- (6) その他法令又はこの定款で定める事項

3 理事又は監事を選任する決議に際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第25条第1項に定める員数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。議事録は、開催の日時及び場所、議事の経過の要領及びその結果等を記載又は記録することとし、議長及び出席した理事が必要に応じこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、評議員会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

（評議員会規則）

第24条 評議員会に関する事項については、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会規則による。

第6章 役員等

（役員の設置）

第25条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上15名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を代表理事とする。代表理事をもって理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、8名以内を業務執行理事とする。

（役員の選任）

第26条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。理事会は業務執行理事の中から、副理事長を選任することができる。副理事長は3名以内とする。

3 監事は、この法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と特別の関係がある者を含む。）の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものとして政令で定めるものを除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

（理事の職務及び権限）

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

（監事の職務及び権限）

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事若しくは監事が欠けた場合又は第25条第1項に定める理事若しくは監事の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事又は監事は、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第30条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、その理事又は監事を評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する決議は、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

（1）職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

（2）心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（報酬等）

第31条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、別に評議員会決議により定める役員等報酬規程に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

（名譽顧問、顧問及び政策委員）

第32条 この法人に、名譽顧問、顧問及び政策委員を置くことができる。

2 名譽顧問、顧問及び政策委員は、学識経験者の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 名譽顧問、顧問及び政策委員は、理事長の諮問に応え、理事会において意見を述べることができる。

4 名譽顧問、顧問及び政策委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

（取引の制限）

第33条 理事は、次に掲げる取引をしようとする場合には、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

（1）自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引

（2）自己又は第三者のためにするこの法人との取引

（3）この法人がその理事の債務を保証することその他その理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引後、遅滞なく、その取引について重要な事実を理事会に報告しなければならない。

（責任の一部免除又は限定）

第34条 この法人は、理事又は監事の一般法人法第198条において準用する同法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）、監事との間で、前項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。

（構成）

第35条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第36条 理事会は、この定款に別に定めるものほか、次の職務を行う。

- (1) 業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職
- (4) 名誉顧問、顧問及び政策委員の選任及び解任
- (5) 評議員会の開催の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定
- (6) 規則の制定、変更及び廃止

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他この法人の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備
- (6) 第34条第1項の責任の免除及び同条第2項の責任限定契約の締結

（開催）

第37条 通常理事会は、毎年定期に、年4回開催する。

2 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 監事から、一般法人法第197条において準用する同法第100条に規定する場合において、必要があると認めて理事長に招集の請求があったとき。
- (5) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした監事が招集したとき。

（招集）

第38条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第2項第3号により理事が招集する場合及び同項第5号により監事が招集する場合を除く。

2 理事長は、前条第2項第2号又は第4号の請求があった場合は、その請求があった日から5日以内に、請求の日から2週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事及び監事の全員の同意のあるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

（議長）

第39条 理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事長がこれに当たる。

（決議）

第40条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

（決議の省略）

第41条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

（報告の省略）

第42条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第197条において準用する同法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

（議事録）

第43条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。議事録は、開催の日時及び場所、議事の経過の要領及びその結果等を記載又は記録することとし、議長及び出席した理事及び監事が必要に応じこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、理事会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

（理事会規則）

第44条 理事会に関する事項については、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

第8章 定款の変更、合併及び解散等

（定款の変更）

第45条 この定款は、評議員会において、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数をもって決議することにより変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

（合併等）

第46条 この法人は、評議員会における、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数の決議により、他の一般法人法上の法人との合併又は事業の全部若しくは一部の譲渡をすることができる。

（解散）

第47条 この法人は、基本財産の滅失その他の事由によるこの法人の目的である事業の成功的不能その他法令で定める事由によって解散する。

（残余財産の帰属）

第48条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 委員会

（委員会）

第49条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、学識経験者の中から理事会が選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 事務局

（事務局）

第50条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 情報公開及び個人情報の保護

（情報公開）

第51条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

（個人情報の保護）

第52条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

第12章 公告の方法

（公告の方法）

第53条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第13章 附 則

（設立時の評議員）

第54条 この法人の設立時評議員は、次に掲げる者とする。

設立時評議員 青木孝弘、岩原明彦、内輪博之、片桐正博、加藤義人、蛇川雄司、新開輝夫、津田正夫、戸田敏行、戸成司朗、福和伸夫、三浦司之、森川高行

（設立時の役員等）

第55条 この法人の設立時理事、設立時理事長及び設立時監事は、次に掲げる者とする。

設立時理事 雨森孝悦、稻垣隆司、鵜飼宏成、大西光夫、大野明彦、後藤澄江、小林宏之、鈴木盈宏、服部敦、羽根田英樹、山田雅雄

設立時理事長 稲垣隆司

設立時監事 藤田哲、吉田歌子、鷺野直久

(最初の事業計画等)

第56条 この法人の設立当初年度の事業計画及び収支予算は、第8条第1項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。

(最初の事業年度)

第57条 この法人の最初の事業年度は、この法人成立の日から平成30年3月31日までとする。

(設立者の氏名及び住所)

第58条 設立者の氏名及び住所は、次のとおりである。

住 所 [REDACTED]

設立者 稲垣隆司

住 所 [REDACTED] [REDACTED]

設立者 大西光夫

住 所 [REDACTED] [REDACTED]

設立者 大野明彦

住 所 [REDACTED]

設立者 栗田暢之

住 所 [REDACTED] [REDACTED]

設立者 小林宏之

住 所 [REDACTED]

設立者 羽根田英樹

住 所 [REDACTED]

設立者 山田雅雄

住 所 [REDACTED]

設立者 吉田歌子

(法令の準拠)

第59条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般財団法人中部圏地域創造ファンド設立のため、設立者は、本定款を作成し、これに記名押印する。

平成30年1月29日

設立者 稲垣隆司

設立者 大西光夫

設立者 大野明彦

設立者 栗田暢之

設立者 小林宏之

設立者 羽根田英樹

設立者 山田雅雄

設立者 吉田歌子

附則 (2019年6月15日)

定款第31条第1項及び第2項の変更については、評議員会の決議があった日（2019年6月15日）より施行する。

別表第1 基本財産

設立者	稻垣隆司	現金100万円
設立者	大西光夫	現金60万円
設立者	大野明彦	現金15万円
設立者	栗田暢之	現金20万円
設立者	小林宏之	現金30万円
設立者	羽根田英樹	現金15万円
設立者	山田雅雄	現金50万円
設立者	吉田歌子	現金10万円

現在事項全部証明書

名古屋市中区丸の内三丁目5番16号
一般財団法人中部圏地域創造ファンド

会社法人等番号	1800-05-017688		
名称	一般財団法人中部圏地域創造ファンド		
主たる事務所	名古屋市中区丸の内三丁目5番16号		
法人の公告方法	<p>電子公告により行う。 http://www.crcdf.or.jp</p> <p>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。</p>		
法人成立の年月日	平成30年2月15日		
目的等	<p>目的</p> <p>当法人は、地域や社会の課題解決に向けて活動するNPO等をはじめとする民間公益活動団体及びその実施する民間公益活動に対して、資金的支援や人材育成支援等を行うことを通じて、将来にわたって安心して暮らせる持続可能な地域社会を創造し、もって中部圏における公益の増進に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 NPO等をはじめとする民間公益活動への資金的支援事業 2 NPO等をはじめとする民間公益活動が発展するための人材や団体の研修事業 3 NPO等をはじめとする民間公益活動が発展するための調査事業 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 		
役員に関する事項	評議員 青木孝弘	令和3年6月21日	重任
		令和3年7月6日	登記
	評議員 岩原明彦	令和3年6月21日	重任
		令和3年7月6日	登記
評議員 内輪博之	令和3年6月21日	重任	
	令和3年7月6日	登記	
評議員 片桐正博	令和3年6月21日	重任	
	令和3年7月6日	登記	

名古屋市中区丸の内三丁目5番16号
一般財団法人中部圏地域創造ファンド

	評議員	加 藤 義 人	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	評議員	新 開 輝 夫	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	評議員	戸 田 敏 行	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	評議員	戸 成 司 朗	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	評議員	福 和 伸 夫	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	評議員	森 川 高 行	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	評議員	鈴 木 盈 宏	令和 3年 6月22日就任
			令和 3年 7月 6日登記
	代表理事	稻 垣 隆 司	令和 3年 7月 1日就任
			令和 3年 7月 6日登記
	理事	雨 森 孝 悅	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	理事	稻 垣 隆 司	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	理事	鵜 飼 宏 成	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	理事	大 西 光 夫	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	理事	大 野 明 彦	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記

名古屋市中区丸の内三丁目5番16号
一般財団法人中部圏地域創造ファンド

	理事	後 藤 澄 江	令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	理事	小 林 宏 之	令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	理事		令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	理事	服 部 敦	令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	理事		令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	理事	羽 根 田 英 樹	令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	理事		令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	監事	藤 田 哲	令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	監事		令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	監事	吉 田 歌 子	令和 3年 6月21日重任 令和 3年 7月 6日登記	
	監事		令和 3年 6月24日就任 令和 3年 7月 6日登記	
役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	この法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する同法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。			
非業務執行理事等の法人に対する責任の限度に関する規定	この法人は、理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）、監事との間で、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する同法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。			



名古屋市中区丸の内三丁目 5 番 16 号
一般財団法人中部圏地域創造ファンド

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 5 年 3 月 6 日
名古屋法務局
登記官

藤田光信



職員給与の算定基準

2023年4月1日改訂、理事長決裁

一般財団法人中部圏地域創造ファンドの職員給与を算定する基準は、下記のとおりとする。

記

1 基本給の算定

賃金規程第2条には、「基本給は、本人の経験、技能、職務遂行能力を総合的に勘案し、個人別に定める」とあるが、個別に定めるにあたっては、2022年度の愛知県職員の給与水準（地域手当を含む）等を参考に、次のように算定する。

【正規職員】

（1）初任給（月給）は次の額を基準に、経験年数等を加味して個別に定める。

①大学卒程度の場合の基本給（2023年度の県の改定値を1.05と仮定する）

241,749円（212,200×1.085円×1.05）+6,000円×経験年数（20年を上限とする）を基本とする。

②高校卒程度の場合の基本給（2023年度の県の改定値を1.05と仮定する）

186,620円（175,000×1.085円×1.05）+6,000円×経験年数（20年を上限とする）を基本とする。

（2）賞与は、年2回の支給月に、基本給をベースに、理事会の承認を得て1～3か月分を支給する。勤務成績により加減できる。

（3）毎年度当初に、愛知県職員給与の改定額および当該職員の経験年数などを加味して改定することができる。

【契約職員、パート職員、臨時雇職員】

（1）時間当たり給与を次のとおりとする。

業務の種類	作業内容	例示	1時間単価
事務	単純な作業	受付・発送・印刷・単純なPCデータ入力	1200～1500円
	ある程度の専門性が必要	データ処理・編集	～1800円
	高度な専門性が必要	高度なデータ処理・編集、事業企画・推進	～2200円
	より高度な専門性が必要	高度な事業企画・運営管理	～3000円
専門技術業務	専門的技術が必要	WEB制作・デザイン・ビデオ撮影	1700～2200円
	高度な専門性が必要	高度なWEB制作・デザイン・ビデオ撮影	～3000円

（2）勤務成績が良い職員には、正規職員の基準に準じて賞与を支給することができる、

決 算 報 告

第 4 期

自 2020年 4月1日

至 2021年 3月31日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

貸 借 対 照 表

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2021年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	15,059	78,390	△ 63,331
普通 預金	86,836,994	60,415,157	26,421,837
立 替 金	38,462		38,462
流動資産合計	86,890,515	60,493,547	26,396,968
2. 固定資産			
什器 備品	372,978	519,758	△ 146,780
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	380,000	130,043	249,957
固定資産合計	3,752,978	3,649,801	103,177
資産合計	90,643,493	64,143,348	26,500,145
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	2,047,654	958,782	1,088,872
預 り 金	86,012	47,069	38,943
前 受 金	680,000	0	680,000
未払法人税等	144,500	71,000	73,500
流動負債合計	2,958,166	1,076,851	1,881,315
負債合計	2,958,166	1,076,851	1,881,315
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	380,000	130,043	249,957
2. 一般正味財産			
一般正味財産	84,305,327	59,936,454	24,368,873
正味財産合計	87,685,327	63,066,497	24,618,830
負債及び正味財産合計	90,643,493	64,143,348	26,500,145

※一般正味財産期末残高には、次年度以降執行分の休眠預金事業残高83,648,614円（草の根18,754,731円、コロナ64,893,883円）が含まれており、これらを控除した一般正味財産期末残額は658,713円である。

損益計算書(正味財産増減計算書)

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

[税込](単位:円)

自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取助成金等			
受取助成金	123,551,808	64,523,100	59,028,708
② 受取寄付金			
受取寄付金	655,072	1,050,006	△ 394,934
指定正味財産からの振替額			
③ 事業収益			
受託料	2,320,000	3,000,000	△ 680,000
自主事業収益		12,000	△ 12,000
④ 雑収益			
受取利息	11	9	2
雑収益	0	120,000	△ 120,000
経常収益 計	126,526,891	68,705,115	57,821,776
(2) 経常費用			
① 事業費			
支払助成金	80,469,392	40,000	80,429,392
役員報酬	1,350,000	300,000	1,050,000
給与手当	12,918,200	5,123,165	7,795,035
臨時雇賃金	0	139,120	△ 139,120
福利厚生費	2,311,629	314,106	1,997,523
諸 謝 金	1,811,220	819,500	991,720
旅費交通費	360,226	457,664	△ 97,438
業務委託費	530,000	0	530,000
印刷製本費	91,700	150,291	△ 58,591
通信運搬費	504,049	53,650	450,399
会議費	22,920	31,335	△ 8,415
地代家賃	240,000	64,000	176,000
賃借料	27,300	94,410	△ 67,110
消耗品費	915,145	466,245	448,900
修繕費	4,147	85,250	△ 81,103
新聞図書費	0	17,240	△ 17,240
減価償却費	287,728	188,650	99,078
租税公課	600	600	0
支払手数料	120,310	28,069	92,241
雑 費	8,812	540	8,272
事業費 計	101,973,378	8,373,835	93,599,543
② 管理費			
会議費	0	21,988	△ 21,988
旅費交通費	540	188,750	△ 188,210
通信運搬費	390	49,512	△ 49,122
減価償却費	0	49,248	△ 49,248
消耗品費	5,160	15,312	△ 10,152
地代家賃	0	176,000	△ 176,000
賃借料	23,100	27,720	△ 4,620
租税公課	450	11,450	△ 11,000
支払手数料	500	28,733	△ 28,233
雑費	10,000	11,270	△ 1,270
管理費 計	40,140	579,983	△ 539,843
経常費用計	102,013,518	8,953,818	93,059,700
当期経常増減額	24,513,373	59,751,297	△ 35,237,924
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前一般正味財産増減額	24,513,373	59,751,297	△ 35,237,924
法人税民税及び事業税	144,500	71,008	73,492
当期一味財産増減額	24,368,873	59,680,289	△ 35,311,416
一般正味財産期首残高	59,936,454	256,165	59,680,289
一般正味財産期末残高	84,305,327	59,936,454	24,368,873
II 指定正味財産増減の部			
受取運用益			
基本財産受取利息	29	37	△ 8
受取寄付金			
基本財産	0	0	0
冠基金増加額	655,000	1,080,000	△ 425,000
当法人設置基金増加額	250,000	0	250,000
当法人支援基金増加額	0	0	0
その他の基金増加額	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 655,072	△ 1,050,006	394,934
当期指定正味財産増減額	249,957	30,031	219,926
指定正味財産期首残高	3,130,043	3,100,012	30,031
指定正味財産期末残高	3,380,000	3,130,043	249,957
III 正味財産期末残高	87,685,327	63,066,497	24,618,830

(※)一般正味財産期末残高には、次年度以降執行分の休眠預金事業残高83,648,614円(草の根18,754,731円、コロナ64,893,883円)が含まれており、これらを控除した一般正味財産期末残額は658,713円である。

F87: 資産計上による費用の減少により+140948円
法人税等の増加額により△5,300円
合計135,648円、当期正味財産期末残高が増加しています。

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細 財務諸表に関する注記の記載事項に同じ。

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法により減価償却しています。

(2) 基本財産及び特定財産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
設立時拠出金	3,000,000			3,000,000
特定資産				
法人設置基金	100,000	250,000		350,000
冠基金（水谷潤平教育基金）		75,000	75,000	0
冠基金（N P O支援基金）	30,000			30,000
冠基金（ハルカ支援基金）		580,000	580,000	0
受取利息	43	29	72	0
合　計	3,130,043	905,029	655,072	3,380,000

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

財産目録

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2021年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	15,059	78,390	△ 63,331
普通 預金	86,836,994	60,415,157	26,421,837
三菱UFJ銀行 (一般)	1,635,733	503,440	1,132,293
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	19,473,884	59,911,230	△ 40,437,346
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	65,727,111	0	65,727,111
東海労働金庫	0	1	△ 1
ゆうちょ銀行	266	486	△ 220
立 替 金	38,462	0	38,462
流動資産合計	86,890,515	60,493,547	26,396,968
2. 固定資産			
什器 備品	372,978	519,758	△ 146,780
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	380,000	130,043	249,957
固定資産合計	3,752,978	3,649,801	103,177
資産合計	90,643,493	64,143,348	26,500,145
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	2,047,654	958,782	1,088,872
預 り 金	86,012	47,069	38,943
前 受 金	680,000	0	680,000
未払法人税等	144,500	71,000	73,500
流動負債合計	2,958,166	1,076,851	73,500
負債合計	2,958,166	1,076,851	73,500
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	380,000	130,043	249,957
2. 一般正味財産			
一般正味財産	84,305,327	59,936,454	24,368,873
正味財産合計	87,685,327	63,066,497	24,618,830
負債及び正味財産合計	90,643,493	64,143,348	26,500,145

指定正味財産の部の計算内訳

科目	前期末残高	当期増加額				当期減少額(一般へ振替)				当期末残高				
		合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	
基本財産														
基本財産		3,000,000	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000	-	-	3,000,000	
小計		3,000,000	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000	-	-	3,000,000	
特定資産														
冠基金	水谷潤平基金	-	75,000	50,000	25,000	-	75,000	50,000	25,000	-	-	-	-	
	ハルカ基金		580,000	400,000	180,000		580,000	400,000	180,000	-	-	-	-	
法人設置基金		100,000	-	-	-	-	-	-	-	100,000	-	-	100,000	
支援基金		30,000	-	-	-	-	-	-	-	30,000	-	-	30,000	
		250,000	-	-	250,000		-	-	-	250,000	-	-	250,000	
受取利息		43	29	-	29	72	-	-	72	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計		130,043	905,029	450,000	205,000	250,029	655,072	450,000	205,000	72	380,000	-	-	380,000
合計		3,130,043	905,029	450,000	205,000	250,029	655,072	450,000	205,000	72	3,380,000	-	-	3,380,000

正味財産増減計算書
2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事業会計					法人会計	合計	備考
	基金事業	一般事業	休眠預金 (草の根)	休眠預金 (コロナ)	計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
①受取助成金等								
受取助成金			2,904,808	120,647,000	123,551,808		123,551,808	2020年度入金額。2021年度執行分含
②受取寄付金	655,031	0	0	0	655,031	41	655,072	
指定正味財産からの振替額								
③事業収益								
受託料		2,320,000			2,320,000		2,320,000	
⑥雑収益							0	
受取利息						0	11	11
経常収益計	655,031	2,320,000	2,904,808	120,647,000	126,526,839	52	126,526,891	
(2) 経常費用								
①事業費								
支払助成金	460,000		32,415,667	47,593,725	80,469,392		80,469,392	
役員報酬	46,242	163,758	720,000	420,000	1,350,000		1,350,000	
給与手当	203,830	721,828	6,767,994	5,224,548	12,918,200		12,918,200	
福利厚生費	43,532	154,160	1,252,537	861,400	2,311,629		2,311,629	
諸謝金	22,716	585,444	907,220	295,840	1,811,220		1,811,220	
旅費交通費	816	36,400	248,938	74,072	360,226		360,226	
業務委託費			250,000	280,000	530,000		530,000	
印刷製本費		12,480	2,580	76,640	91,700		91,700	
通信運搬費	3,035	38,626	134,838	327,550	504,049		504,049	
会議費			13,200	9,720	22,920		22,920	
地代家賃	5,153	18,247	150,000	66,600	240,000		240,000	事務所家賃按分
賃借料			22,350	4,950	27,300		27,300	
消耗品費	5,084	20,311	432,908	456,842	915,145		915,145	
修繕費	914	3,233			4,147		4,147	
減価償却費	55,599	196,892		35,237	287,728		287,728	
租税公課		600			600		600	
支払手数料	10,608	35,584	48,125	25,993	120,310		120,310	
雑費	570	2,242	6,000		8,812		8,812	
事業費計	858,099	1,989,805	43,372,357	55,753,117	101,973,378	0	101,973,378	
②管理費								
旅費交通費					0	540	540	
通信運搬費					0	390	390	
消耗品費					0	5,160	5,160	
賃借料					0	23,100	23,100	
租税公課					0	450	450	収入印紙
支払手数料					0	500	500	
雑費					0	10,000	10,000	
管理費計	0	0	0	0	0	40,140	40,140	
経常費用計	858,099	1,989,805	43,372,357	55,753,117	101,973,378	40,140	102,013,518	
当期経常増減額	△ 203,068	330,195	△ 40,467,549	64,893,883	24,553,461	△ 40,088	24,513,373	
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益					0		0	
経常外収益計					0		0	
(2) 経常外費用					0		0	
経常外費用計					0		0	
当期経常外増減益					0		0	
他会計振替額					0		0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 235,917	△ 256,695			△ 492,612	492,612	0	
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	△ 438,985	73,500	△ 40,467,549	64,893,883	24,060,849	452,524	24,513,373	
一般正味財産期首残額		73,500			73,500	71,000	144,500	
一般正味財産期末残額	438,985	0	△ 40,467,549	64,893,883	23,987,349	381,524	24,368,873	
一般正味財産期末残額	0	0	59,222,280		59,661,265	275,189	59,936,454	
II 指定正味財産増減の部								
受取運用益								
冠基金受取利息					0		0	
当法人設置基金受取利息					0		0	
当法人支援基金受取利息					0		0	
その他の基金受取利息					0	29	29	
受取寄付金					0		0	
冠基金増加額	655,000				655,000		655,000	
当法人設置基金増加額					0		0	
当法人支援基金増加額	△ 30,000				△ 30,000	280,000	250,000	部門修正
一般正味財産への振替額	655,031	0	0	0	655,031	41	655,072	本年度執行分を振替
当期指定正味財産増減額	△ 30,031	0	0	0	△ 30,031	279,988	249,957	
当期指定正味財産期首額	130,031	0	0	0	130,031	3,000,012	3,130,043	
当期指定正味財産期末額	100,000	0	0	0	0	100,000	3,280,000	3,380,000
III 正味財産期末残高	100,000	0	18,754,731	64,893,883	83,748,614	3,936,713	87,685,327	

(※1)一般正味財産期末残高には、次年度以降執行分の休眠預金事業残高83,648,614円(草の根18,754,731円、コロナ64,893,883円)が含まれております、これらを控除した一般正味財産期末残額は658,713円である。

監 査 報 告

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

理事長 稲垣 隆司 殿

2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月20日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

監 事 藤田

監 事 吉田 歌

監 事 鷲野 直



決 算 報 告

第 5 期

自 2021年 4月1日

至 2022年 3月31日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

貸 借 対 照 表

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2022年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	107,464	15,059	92,405
普通 預金	214,639,073	86,836,994	127,802,079
立 替 金	0	38,462	△ 38,462
流動資産合計	214,746,537	86,890,515	127,856,022
2. 固定資産			
什器 備品	352,011	372,978	△ 20,967
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	1,820,000	380,000	1,440,000
固定資産合計	5,172,011	3,752,978	1,419,033
資産合計	219,918,548	90,643,493	129,275,055
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	1,945,207	2,047,654	△ 102,447
預 り 金	46,677	86,012	△ 39,335
前 受 金	211,850,837	84,328,614	127,522,223
未払法人税等	274,000	144,500	129,500
流動負債合計	214,116,721	86,606,780	127,509,941
負債合計	214,116,721	86,606,780	127,509,941
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	1,820,000	380,000	1,440,000
2. 一般正味財産			
一般正味財産	981,827	656,713	325,114
正味財産合計	5,801,827	4,036,713	1,765,114
負債及び正味財産合計	219,918,548	90,643,493	129,275,055

損益計算書(正味財産増減計算書)

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

【税込】(単位:円)

自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取助成金等			
受取助成金	227,559,365	123,551,808	104,007,557
受取助成金 (2020前受分)	83,648,614	59,222,280	24,426,334
受取助成金 (2021前受分)	△ 211,850,837	△ 83,648,614	△ 128,202,223
② 受取寄付金			
受取寄付金			
指定正味財産からの振替額	540,037	655,072	△ 115,035
③ 事業収益			
受託料	2,680,000	2,320,000	360,000
自主事業収益			0
④ 雑収益			
受取利息	21	11	10
雑収益	33,000	0	33,000
経常収益 計	102,610,200	102,100,557	509,643
(2) 経常費用			
① 事業費			
支払助成金	73,721,688	80,469,392	△ 6,747,704
役員報酬	1,850,000	1,350,000	500,000
給与手当	17,170,850	12,918,200	4,252,650
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	2,731,444	2,311,629	419,815
諸 謝 金	2,414,600	1,811,220	603,380
旅費交通費	402,083	360,226	41,857
業務委託費	330,000	530,000	△ 200,000
印刷製本費	994,148	91,700	902,448
通信運搬費	567,093	504,049	63,044
会議費	44,908	22,920	21,988
地代家賃	214,800	240,000	△ 25,200
賃借料	112,860	27,300	85,560
消耗品費	635,128	915,145	△ 280,017
修繕費	0	4,147	△ 4,147
新聞図書費	17,614	0	17,614
減価償却費	496,822	287,728	209,094
租税公課	0	600	△ 600
支払手数料	140,636	120,310	20,326
雑 費	770	8,812	△ 8,042
事業費 計	101,845,444	101,973,378	△ 127,934
② 管理費			
会議費	0	0	0
旅費交通費	17,700	540	17,160
通信運搬費	33,048	390	32,658
減価償却費	0	0	0
消耗品費	17,472	5,160	12,312
地代家賃	25,200	0	25,200
賃借料	3,520	23,100	△ 19,580
諸 謝 金	60,000	0	60,000
租税公課	11,700	450	11,250
支払手数料	7,938	500	7,438
雑 費	10,740	10,000	740
管理費 計	187,318	40,140	147,178
経常費用計	102,032,762	102,013,518	19,244
経常費用計 当期経常増減額	577,438	87,039	490,399
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	21,676		21,676
経常外収益 計	21,676	0	21,676
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	21,676	0	21,676
税引前一般正味財産増減額	599,114	87,039	512,075
法人税民税及び事業税	274,000	144,500	129,500
当期一時財産増減額	325,114	△ 57,461	382,575
一般正味財産期首残高	84,305,327	59,936,454	24,368,873
一般正味財産期首残高 (前金へ振替)	△ 83,648,614	△ 59,222,280	△ 24,426,334
一般正味財産期末残高	981,827	656,713	325,114
II 指定正味財産増減の部			
受取運用益			
基本財産受取利息	37	29	8
受取寄付金			
基本財産	0	0	0
冠基金増加額	650,000	655,000	△ 5,000
当法人設置基金増加額			0
当法人支援基金増加額	1,330,000	250,000	1,080,000
その他の基金増加額	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 540,037	△ 655,072	115,035
当期指定正味財産増減額	1,440,000	249,957	1,190,043
指定正味財産期首残高	3,380,000	3,130,043	249,957
指定正味財産期末残高	4,820,000	3,380,000	1,440,000
III 正味財産期末残高	5,801,827	4,036,713	1,765,114

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細 財務諸表に関する注記の記載事項に同じ。

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法により減価償却しています。

(2) 基本財産及び特定財産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
設立時拠出金	3,000,000			3,000,000
特定資産				
わたしの基金（冠基金）	0	650,000	540,000	110,000
いいね！基金（当法人設置基金）	100,000			100,000
財団応援基金（当法人支援基金）	280,000	1,330,000		1,610,000
受取利息	0	37	37	0
合計	3,380,000	1,980,037	540,037	4,820,000

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 会計処理の変更

受取助成金につき、助成金を執行状況に応じて計上します。

正味財産増減計算書においては

助成金の入金事業年度で計上していましたが、今年度より助成金の執行年度に収益を計上しています。

貸借対照表においては

次年度以降執行分を前受金に計上しています。

前年度貸借対照表修正額

	修正前	修正後	差額
前受金	680,000	84,328,614	83,648,614
一般正味財産期首残高	84,305,327	656,713	△ 83,648,614
合計	84,985,327	84,985,327	0

財産目録

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2022年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	107,464	15,059	92,405
普通 預金	214,639,073	86,836,994	127,802,079
三菱UFJ銀行 (一般)	1,638,736	1,635,733	3,003
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	8,422,200	19,473,884	△ 11,051,684
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	11,218,739	65,727,111	△ 54,508,372
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	72,782,331		72,782,331
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	120,576,256		120,576,256
東海労働金庫	285	0	285
ゆうちょ銀行	526	266	260
立 替 金	0	38,462	△ 38,462
流動資産合計	214,746,537	86,890,515	127,856,022
2. 固定資産			
什器 備品	352,011	372,978	△ 20,967
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	1,820,000	380,000	1,440,000
固定資産合計	5,172,011	3,752,978	1,419,033
資産合計	219,918,548	90,643,493	129,275,055
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	1,945,207	2,047,654	△ 102,447
預 り 金	46,677	86,012	△ 39,335
前 受 金	211,850,837	84,328,614	127,522,223
未払法人税等	274,000	144,500	129,500
流動負債合計	214,116,721	86,606,780	127,509,941
負債合計	214,116,721	86,606,780	127,509,941
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	1,820,000	380,000	1,440,000
2. 一般正味財産			
一般正味財産	981,827	656,713	325,114
正味財産合計	5,801,827	4,036,713	1,765,114
負債及び正味財産合計	219,918,548	90,643,493	129,275,055

指定正味財産の部の計算内訳

科目		前期末残高	当期増加額				当期減少額(一般へ振替)				当期末残高			
			合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計
基本財産														
基本財産		3,000,000	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000	-	-	3,000,000
小計		3,000,000	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000	-	-	3,000,000
特定資産														
わたしの基金	水谷潤平基金	-	50,000	40,000	10,000	-	40,000	40,000	-	10,000	-	10,000	-	-
ハレカ基金		600,000	500,000	100,000			500,000	500,000		100,000	-	100,000	-	-
いいね！基金		100,000		-	-	-		-	-		100,000	-	-	100,000
財団応援基金		30,000	-								30,000	-	-	30,000
2020繰越	250,000	-									250,000	-	-	250,000
2021A		350,000			350,000						350,000	-	-	350,000
2021B		300,000			300,000						300,000	-	-	300,000
2021C		540,000			540,000						540,000	-	-	540,000
2021D		100,000			100,000						100,000	-	-	100,000
2021E		40,000			40,000						40,000	-	-	40,000
受取利息		37	-	-	37		37	-	-	37	-	-	-	-
小計		380,000	1,980,037	540,000	110,000	1,330,037	540,037	540,000	-	37	1,820,000	-	110,000	1,710,000
合計		3,380,000	1,980,037	540,000	110,000	1,330,037	540,037	540,000	-	37	4,820,000	-	110,000	4,710,000

正味財産増減計算書
2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事業会計							法人会計	合計	備考
	基金事業	一般事業	休眠預金 (草の根19)	休眠預金 (コロナ20)	休眠預金 (草の根21)	休眠預金 (コロナ21)	計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 受取助成金等										
受取助成金			30,988,035							
受取助成金(2020前受分)			18,754,731							
受取助成金(2021前受分)			△ 8,441,237							
② 受取寄付金										
指定正味財産からの振替額										
③ 事業収益										
受託料										
④ 雑収益										
受取利息										
経常収益計	540,000	2,680,000	41,301,529	53,790,844	3,893,265	371,504	102,577,142	33,058	102,610,200	
(2) 経常費用										
① 事業費										
支払助成金	540,000		30,094,458	43,087,230						
役員報酬	58,696	291,304	720,000	540,000	180,000	60,000	73,721,688		73,721,688	
給与手当	120,561	598,339	6,947,700	6,846,550	2,437,900	219,800	17,170,850		1,850,000	
福利厚生費	28,462	141,258	1,389,270	827,702	323,772	20,980	2,731,444		17,170,850	
諸謝金			195,000	856,330	866,490	441,230	55,550		2,731,444	
旅費交通費	11,630	18,840	214,939	142,753	13,921				2,414,600	
業務委託費	7,195	35,705	165,000	122,100					402,083	
印刷製本費		67,188	322,300	438,710	165,950				402,083	
通信運搬費		480	141,511	206,600	206,502	12,000			994,148	
会議費		12,955		13,953	18,000				994,148	
地代家賃			109,000	71,800	34,000				567,093	
賃借料		3,300	67,320	33,440	8,800				44,908	
消耗品費		8,700	219,923	403,925					214,800	
新聞図書費			6,702	10,912					112,860	
減価償却費	49,807	247,193		144,438	55,384				635,128	
支払手数料	9,507	41,412	47,076	34,241	7,806	594			17,614	
雜費	92	678							496,822	
事業費計	825,950	1,662,352	41,301,529	53,790,844	3,893,265	371,504	101,845,444	0	101,845,444	
② 管理費										
旅費交通費								0	17,700	
通信運搬費								0	33,048	
消耗品費								0	17,472	
地代家賃								0	25,200	
賃借料								0	3,520	
諸謝金								0	60,000	
租税公課								0	11,700	
支払手数料								0	7,938	
雜費								0	10,740	
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	187,318	187,318	
経常費用計	825,950	1,662,352	41,301,529	53,790,844	3,893,265	371,504	101,845,444	187,318	102,032,762	
当期経常増減額	△ 285,950	1,017,648	0	0	0	0	731,698	△ 154,260	577,438	
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
固定資産売却益									21,676	
経常外収益計								21,676	21,676	
(2) 経常外費用									21,676	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	21,676	21,676	
当期経常外増減益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	285,950	△ 814,648						△ 528,698	528,698	
税引前当期一般正味財産増減額	0	203,000	0	0	0	0	203,000	396,114	599,114	
法人税、住民税及び事業税		203,000					203,000	71,000	274,000	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	325,114	325,114	
一般正味財産期首残額	0	0	18,754,731	64,893,883				83,648,614	656,713	84,305,327
一般正味財産期首残額(2020前受金へ振替)			△ 18,754,731	△ 64,893,883				△ 83,648,614	0	△ 83,648,614
一般正味財産期末残額	0	0	0	0	0	0	0	981,827	981,827	2020前受金へ振替
II 指定正味財産増減の部										
受取運用益								0	0	
冠基金受取利息								0	0	
当法人設置基金受取利息								0	0	
当法人支援基金受取利息								0	0	
その他の基金受取利息								0	0	
受取寄付金								37	37	
冠基金増加額	650,000							650,000	1,330,000	1,980,000
当法人設置基金増加額								0	0	
当法人支援基金増加額								0	0	
一般正味財産への振替額	540,000	0	0			0	540,000	37	540,037	本年度執行分を振替
当期指定正味財産増減額	110,000	0	0	0	0	0	110,000	1,330,000	1,440,000	
当期指定正味財産期首額	100,000	0	0	0	0	0	100,000	3,280,000	3,380,000	
当期指定正味財産期末額	210,000	0	0	0	0	0	210,000	4,610,000	4,820,000	
III 正味財産期末残高	210,000	0	0	0	0	0	210,000	5,591,827	5,801,827	

監査報告

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

理事長 稲垣 隆司 殿

2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月17日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

監事 藤田 拓

監事 古川 一也

監事 吉田 歌子

決 算 報 告

第 6 期

自 2022年 4月1日

至 2023年 3月31日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

貸 借 対 照 表

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2023年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	101,318	15,059	86,259
普通 預金	180,210,359	86,836,994	93,373,365
立 替 金	0	38,462	△ 38,462
流動資産合計	180,311,677	86,890,515	93,421,162
2. 固定資産			
什器 備品	354,806	372,978	△ 18,172
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	2,702,496	380,000	2,322,496
固定資産合計	6,057,302	3,752,978	2,304,324
資産合計	186,368,979	90,643,493	95,725,486
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	2,365,431	2,047,654	317,777
預 り 金	202,072	86,012	116,060
前 受 金	178,003,431	84,328,614	93,674,817
未払法人税等	71,000	144,500	△ 73,500
流動負債合計	180,641,934	86,606,780	94,035,154
負債合計	180,641,934	86,606,780	94,035,154
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	2,702,496	380,000	2,322,496
2. 一般正味財産			
一般正味財産	24,549	656,713	△ 632,164
正味財産合計	5,727,045	4,036,713	1,690,332
負債及び正味財産合計	186,368,979	90,643,493	95,725,486

損益計算書(正味財産増減計算書)

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

【税込】(単位:円)

自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取助成金等			
受取助成金	187,291,401	99,125,474	88,165,927
② 受取寄付金			
受取寄付金	1,517,555	655,072	862,483
指定正味財産からの振替額			
③ 事業収益			
受託料	0	2,320,000	△ 2,320,000
自主事業収益			
④ 雑収益			
受取利息	11	11	0
雑収益	48,249	0	48,249
経常収益 計	188,857,216	102,100,557	86,756,659
(2) 経常費用			
① 事業費			
支払助成金	152,282,240	80,469,392	71,812,848
役員報酬	2,220,000	1,350,000	870,000
給与 手当	22,975,823	12,918,200	10,057,623
福利厚生費	3,822,589	2,311,629	1,510,960
諸 謝 金	2,955,867	1,811,220	1,144,647
旅費交通費	712,671	360,226	352,445
業務委託費	982,600	530,000	452,600
印刷製本費	739,365	91,700	647,665
通信運搬費	604,316	504,049	100,267
会 議 費	15,991	22,920	△ 6,929
地代 家賃	356,645	240,000	116,645
賃 借 料	133,540	27,300	106,240
消耗品 費	642,240	915,145	△ 272,905
修 繕 費	0	4,147	△ 4,147
新聞図書費	20,406	0	20,406
減価償却費	175,200	287,728	△ 112,528
租 税 公 課	0	600	△ 600
支 払 手 数 料	117,840	120,310	△ 2,470
雑 費	3,000	8,812	△ 5,812
事業費 計	188,760,333	101,973,378	86,786,955
② 管理費			
役員報酬	180,000		
給与 手当	116,400		
福利厚生費	6,462		
旅費交通費	16,550	540	16,010
通信運搬費	19,157	390	18,767
減価償却費	226,617	0	226,617
消耗品 費	21,143	5,160	15,983
地代 家賃	50,586	0	50,586
賃 借 料	10,560	23,100	△ 12,540
諸 謝 金	217,805	0	217,805
租 税 公 課	450	450	0
支 払 手 数 料	71,173	500	70,673
雑 費	11,870	10,000	1,870
管理費 計	948,773	40,140	605,771
経常費用計	189,709,106	102,013,518	87,695,588
△ 851,890		87,039	△ 938,929
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0		0
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	34,388		
経常外費用 計	34,388	0	34,388
△ 34,388		0	△ 34,388
当期経常外増減額			
税引前一般正味財産増減額	△ 886,278	87,039	△ 973,317
法人税民税及び事業税	71,000	144,500	△ 73,500
当期一味財産増減額	△ 957,278	△ 57,461	△ 899,817
一般正味財産期首残高	981,827	714,174	267,653
一般正味財産期末残高	24,549	656,713	△ 632,164
II 指定正味財産増減の部			
受取運用益			
基本財産受取利息	51	29	22
受取寄付金			
基本財産	0	0	0
冠基金増加額	600,000	655,000	△ 55,000
当法人設置基金増加額			
当法人支援基金増加額	1,800,000	250,000	1,550,000
その他の基金増加額	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 1,517,555	△ 655,072	△ 862,483
当期指定正味財産増減額	882,496	249,957	632,539
指定正味財産期首残高	4,820,000	3,130,043	1,689,957
指定正味財産期末残高	5,702,496	3,380,000	2,322,496
III 正味財産期末残高	5,727,045	4,036,713	1,690,332

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細 財務諸表に関する注記の記載事項に同じ。

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法により減価償却しています。

(2) 基本財産及び特定財産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
設立時拠出金	3,000,000			3,000,000
特定資産				
わたしの基金（冠基金）	110,000	600,000	590,000	120,000
いいね！基金（当法人設置基金）	100,000			100,000
財団応援基金（当法人支援基金）	1,610,000	1,800,000	927,504	2,482,496
受取利息	0	51	51	0
合計	4,820,000	2,400,051	1,517,555	5,702,496

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

財産目録

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2023年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	101,318	15,059	86,259
普通 預金	180,210,359	86,836,994	93,373,365
三菱UFJ銀行 (一般)	444,524	1,635,733	△ 1,191,209
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	10,083,971	19,473,884	△ 9,389,913
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	126,071,021	65,727,111	60,343,910
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	31,972,491		31,972,491
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	11,636,861		11,636,861
東海労働金庫	1,065	0	1,065
ゆうちょ銀行	426	266	160
立 替 金	0	38,462	△ 38,462
流動資産合計	180,311,677	86,890,515	93,421,162
2. 固定資産			
什器 備品	354,806	372,978	△ 18,172
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	2,702,496	380,000	2,322,496
固定資産合計	6,057,302	3,752,978	2,304,324
資産合計	186,368,979	90,643,493	95,725,486
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	2,365,431	2,047,654	317,777
預 り 金	202,072	86,012	116,060
前 受 金	178,003,431	84,328,614	93,674,817
未払法人税等	71,000	144,500	△ 73,500
流動負債合計	180,641,934	86,606,780	94,035,154
負債合計	180,641,934	86,606,780	94,035,154
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	2,702,496	380,000	2,322,496
2. 一般正味財産			
一般正味財産	24,549	656,713	△ 632,164
正味財産合計	5,727,045	4,036,713	1,690,332
負債及び正味財産合計	186,368,979	90,643,493	95,725,486

正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事業会計								法人会計	合計	備考	
	基金事業	一般事業	休眠預金 (草の根19)	休眠預金 (草の根21)	休眠預金 (コロナ20)	休眠預金 (コロナ21)	休眠預金 (コロナ22)	計				
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
①受取助成金等												
受取助成金												
②受取寄付金												
指定正味財産からの振替額												
③事業収益												
受託料												
⑤雑収益												
受取利息												
雑収益												
経常収益計	590,000	0	36,753,058	40,715,349	70,479	109,629,115	123,400	187,881,401	975,815	188,857,216		
(2) 経常費用												
①事業費												
支払助成金												
役員報酬	490,000		26,356,927	32,067,450		93,367,863		152,282,240		152,282,240		
給与手当	60,000		705,000	705,000		705,000	45,000	2,220,000		2,220,000		
福利厚生費	38,800		6,541,078	6,061,307		10,264,638	70,000	22,975,823		22,975,823		
諸謝金	2,154		1,359,498	938,812	8,283	1,511,926	1,916	3,822,589		3,822,589		
旅費交通費	5,201		1,458,107	496,877		994,883	6,000	2,955,867		2,955,867		
業務委託費			273,517	64,268	900	368,785		712,671		712,671		
印刷製本費			362,038			982,600		982,600		982,600		
通信運搬費			84,498	102,572	4,105	377,327		739,365		739,365		
会議費						413,141		604,316		604,316		
地代家賃			116,454	116,454		123,737		356,645		356,645		
賃借料			94,970	17,490		21,080		133,540		133,540		
消耗品費			166,349	119,870		356,021		642,240		642,240		
新聞図書費			15,676			4,730		20,406		20,406		
減価償却費			95,850			79,350		175,200		175,200		
支払手数料			50,600	22,249	220	42,043	484	117,840		117,840		
雜費	2,244		3,000					3,000		3,000		
事業費計	598,399	0	37,680,562	40,715,349	13,508	109,629,115	123,400	188,760,333	0	188,760,333		
②管理費												
役員報酬								0	180,000	180,000		
給料手当								0	116,400	116,400		
福利厚生費								0	6,462	6,462		
旅費交通費								0	16,550	16,550		
通信運搬費								0	19,157	19,157		
減価償却費								0	226,617	226,617		
消耗品費								0	21,143	21,143		
地代家賃								0	50,586	50,586		
賃借料								0	10,560	10,560		
諸謝金								0	217,805	217,805		
租税公課								0	450	450		
支払手数料								0	71,173	71,173		
雜費								0	11,870	11,870		
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	948,773	948,773		
経常費用計	598,399	0	37,680,562	40,715,349	13,508	109,629,115	123,400	188,760,333	948,773	189,709,106		
当期経常増減額	△ 8,399	0	△ 927,504		0	56,971	0	0	△ 878,932	27,042	△ 851,890	
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益									0	0		
固定資産売却益									0	0		
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 経常外費用												
固定資産除却損									34,388	34,388		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	34,388	34,388		
当期経常外増減益	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 34,388	△ 34,388		
他会計振替額			927,504		△ 56,971				870,533	△ 870,533	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 8,399	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,399	△ 877,879	△ 886,278	
法人税、住民税及び事業税									0	71,000	71,000	
当期一般正味財産増減額	△ 8,399	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,399	△ 948,879	△ 957,278	
一般正味財産期首残額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	981,827	981,827	
一般正味財産期末残額	△ 8,399	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,399	32,948	24,549	
II 指定正味財産増減の部												
受取運用益												
冠基金受取利息									0	0		
当法人設置基金受取利息									0	0		
当法人支援基金受取利息									0	0		
その他の基金受取利息									0	51	51	
受取寄付金									0	0	0	
冠基金増加額			600,000						600,000		600,000	
当法人設置基金増加額									0	0	0	
当法人支援基金増加額									0	1,800,000	1,800,000	
一般正味財産への振替額	590,000	0	0					0	590,000	927,555	1,517,555	本年度執行分を振替
当期指定正味財産増減額	10,000	0	0	0	0	0	0	0	10,000	872,496	882,496	
当期指定正味財産期首額	210,000	0	0	0	0	0	0	0	210,000	4,610,000	4,820,000	
当期指定正味財産期末額	220,000	0	0	0	0	0	0	0	220,000	5,482,496	5,702,496	
III 正味財産期末残高	211,601	0	0	0	0	0	0	0	211,601	5,515,444	5,727,045	

指定正味財産の部の計算内訳

科目	前期末残高	当期増加額				当期減少額(一般へ振替)				当期末残高				
		合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	
基本財産														
基本財産	3,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000	
小計	3,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000	
特定資産														
わたしの基金	水谷潤平基金 (冠基金)	10,000 100,000 0	50,000 550,000 100,000	40,000 450,000 0	10,000 100,000	40,000 450,000 0	0 100,000 0	0 0 0	0 0 0	20,000 100,000 0	0 0 0	10,000 100,000 0	10,000 100,000 0	
いいね！基金		100,000								100,000		0	100,000	
財団応援基金		0								0		0	0	
(法人支援基金)	2021繰越	1,610,000	1,800,000	0	1,800,000	927,504	0	927,504	0	2,482,496	0	-927,504	3,410,000	
	2022.4	0	500,000		500,000	0				1,610,000	0	0	1,610,000	
	2022.5	500,000		500,000		0				500,000	0	0	500,000	
	2023.1	500,000		300,000		0				500,000	0	0	500,000	
		0								300,000	0	0	300,000	
受取利息	2022.8	0	24		24	24				24	0	0	0	
	2023.2	0	27		27	27	0	0	27	0	0	0	0	
小計		1,820,000	2,400,051	490,000	110,000	1,800,051	1,517,555	490,000	1,027,504	51	2,702,496	0	-917,504	3,620,000
	合計	4,820,000	2,400,051	490,000	110,000	1,800,051	1,517,555	490,000	1,027,504	51	5,702,496	0	-917,504	6,620,000

※当期減少額(事業管理費)の927,504円は、休眠預金_草の根2019事業に必要な自己資金を草の根2019口座へ直接資金移動した。

※ハルカ基金は、550,000円が東海ろうきん口座に振り込まれたため、特定資産口座を経由せず一般会計へ振り替えた。

監 査 報 告

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

理事長 稲垣 隆司 殿

2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月24日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

監 事 藤田

監 事 吉田 歌

監 事 古川 一

